

『「日本再興戦略」改訂2014—未来への挑戦—』  
(平成26年6月24日 閣議決定) (抜粋)

⑥女性の活躍推進に向けた新たな法的枠組みの構築

「2020年に指導的地位に占める女性の割合30%」の実現に向けて、女性の活躍推進の取組を一過性のものに終わらせず、着実に前進させるための新たな総合的枠組みを検討する。

具体的には、国・地方公共団体、民間事業者における女性の登用の現状把握、目標設定、目標達成に向けた自主行動計画の策定及びこれらの情報開示を含め、各主体がとるべき対応等について、検討する。さらに、各主体の取組を促進するため、認定などの仕組みやインセンティブの付与など実効性を確保するための措置を検討する。これらについて今年度中に結論を得て、国会への法案提出を目指す。

日本経済再生本部（平成26年7月25日）  
総理御発言（抜粋）

- 安倍内閣は、これからも「経済再生」最優先です。先月改訂した『日本再興戦略』をスピード感をもって実行していかなければなりません。
- 関係大臣には、今般の成長戦略で国民に約束した政策について、早急に具体的な制度設計に着手し、速やかに実行していただきたいと思います。
- 中でも、秋の臨時国会に向けて、地方の創生と女性の活躍に係る法案を準備していきたいと考えています。
- また、具体的な制度設計に当たっては、改革内容が、いわゆる「骨抜き」となることが断じてないように、各大臣はリーダーシップを発揮していただきたいと思います。
- 安倍内閣の改革に終わりはありません。甘利大臣には、成長戦略の更なる進化に向けた検討の準備を進めていただきたいと思います。